



ご挨拶

このたび、令和3年度から令和12年度まで10年間のまちづくりの中長期的な展望を示す「砂川市第7期総合計画」を策定いたしました。

本市では、これまで6期にわたり総合計画を策定し、その時々に掲げた将来像の実現に向け、まちづくりを着実に進めてまいりました。第6期総合計画では、大きな柱として協働によるまちづくりを推進するとともに、高齢者を見守り支える地域づくりや子育て環境の充実、さらには砂川市立病院を中心とした地域医療連携体制を構築するなど、この地域の誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、人口減少と少子高齢化の急速な進行は、社会経済に様々な面で影響を与え、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、重視するものの傾向が変わるなど、新たな地域課題や市民ニーズに対する柔軟かつきめ細かな対応が求められています。

このような状況ではありますが、持続可能なまちづくりを進めるとともに、市民の皆様が、充実した医療・保健・福祉・教育環境のもと、生活に対する安心感や日々の幸せから笑顔が絶えないまちになることを目指し、本市のめざす都市像を『自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち』と定めたものであります。

今後は、市民の皆様がまちづくりへの主体的な関わりを通じて、まちへの誇りと愛着を育み「ずっと住みたい」、「帰ってきたい」と思えるようなまちづくりを共に進めてまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市議会議員の皆様、市民意識調査や市民懇談会、子どもワークショップなど、様々な機会を通じてご協力いただきました市民の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和3年3月

砂川市長 善 岡 雅 文

砂川市民憲章

砂川は、緑美しく水豊かなまちです。

ここに住むわたしたちは、開拓のころをうけつぎ、産業を伸ばし、暮らしの中から生れた文化を守り育てる責任を持ち、未来に無限の夢をもっています。

わたしたちは、このまちに住むことに誇りをもち、争わず、傷つけあわず、仕事に喜びをみだし、工夫をこらし、健康な市民として生きるため、ころをあわせてここに市民憲章を定めます。

第1章 健康なからだ、楽しい家庭をつくる市民になりましょう

第2章 自然を愛し、きまりを守り、暴力を許さぬ市民になりましょう

第3章 仕事にはげみ、産業を豊かにする市民になりましょう

第4章 知性と若さに満ちた文化を高める市民になりましょう

第5章 たがいに助けあい、未来に夢をもつ市民になりましょう

(昭和45年11月3日制定)

砂川市章



「砂川（すながわ）」の「す」を図案化したものであるが、中心の円は、円満な明るく住みよい街を現わし、円より縦横に伸びる線は、将来の発展を象徴する意である。

(昭和23年6月21日制定)

市の木



ナナカマド

(昭和41年10月25日 郷土の木選定委員会)

市の花



スズラン

(昭和62年8月19日 砂川市アメニティ・タウン推進市民会議)